



(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

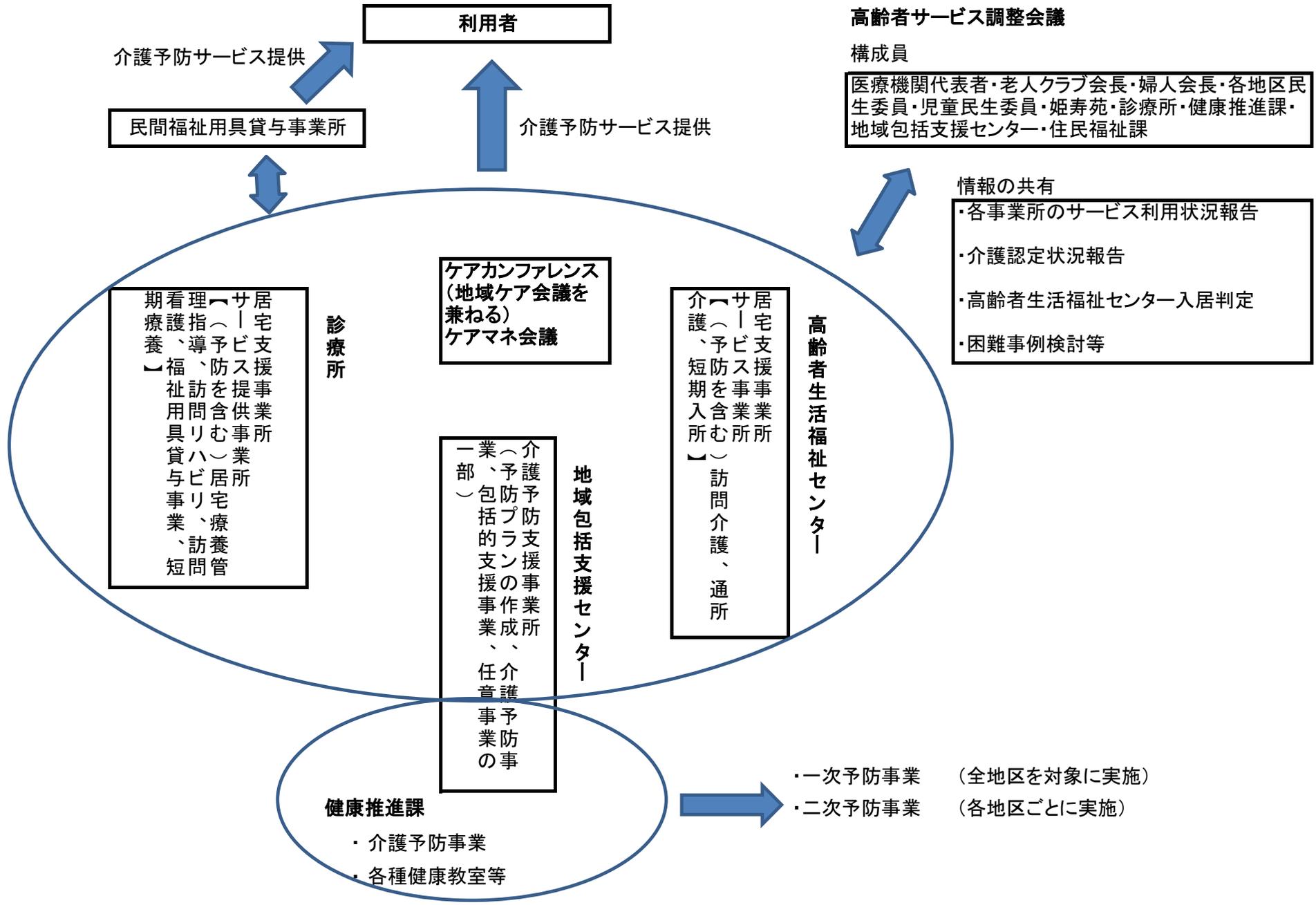
①市区町村名	姫島村
②人口（※1）	2,290人（平成25年3月31日現在）（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上の高齢化率・・・36.81%（ ） 75歳以上の高齢化率・・・21.31%
① 取組の概要	毎月1回高齢者サービス調整会議を開催しており、医療関係者、行政、サービス事業所、ケアマネ、包括の職員、民生委員、老人クラブ、更生保護女性会等が参加し、情報の共有をしている。会議は2部構成になっており、上記の会議後、再度、医療関係者とサービス提供責任者、ケアマネ、包括の職員で集まり、個別のプランや困難事例等についての話し合いを行っている。
⑤取組の特徴	毎月1回の頻度で、多種の職種が集まるため、高齢者の福祉、サービスの提供について総合的に検討することができる。
⑥開始年度	平成元年度
⑦取組のこれまでの経緯	
⑧主な利用者と人数	対象者は高齢者全般 会議構成メンバーは25名程度
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体は、行政（事務局 住民福祉課） 関連する団体・組織は医療機関、サービス事業所、包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員、老人クラブ、更生保護女性会
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	認知症高齢者（特に独居）の見守り支援のネットワークの強化
⑬今後の取組予定	毎月1回の会議の開催
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	住民福祉課 0978-87-2111

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。







## 姫島村高齢者サービス調整チーム設置要綱

### 1. 設 置

姫島村に高齢者サービス調整チーム（以下「サービス調整チーム」という。）を設置する。

### 2. 目 的

高齢者の多様なニーズに対応し、個々の高齢者に見合う最も適切なサービスを提供するため、保健、福祉、医療等に係る各種サービスを総合的に調整、推進することを目的とする。

### 3. 事業内容

- (1) 保健師、ホームヘルパー等の訪問、相談、活動等を通じての、高齢者のニーズの把握を行う。
- (2) 高齢者の健康状況、経済状況、家庭環境等を踏まえた具体的な処遇方策の確立について協議を行う。
- (3) 関係サービス提供機関へのサービス提供の要請を行う。
- (4) 介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定の検討。
- (5) その他、村内地域の実情に合わせて、2の目的のための事業を行う。

### 4. 構 成

調整チームは老人福祉、保健の担当者、医師等医療関係者、福祉事務所の老人福祉指導主事、ホームヘルパー、民生委員、

高齢者生活福祉センター所長、副所長、更正保護婦人会代表、その他高齢者サービス調整推進のため必要と認められる者をもって構成し、調整推進委員として村長が委嘱する。

### 5. 会議の開催

サービス調整推進会議は、必要に応じて随時開催する。

### 6. 庶 務

健康推進課、診療所、高齢者生活福祉センターの協力を得て住民福祉課が行うものとする。

### 7. 留意事項

保健所の老人保健連絡協議会、及び村の健康づくり推進協議会との連携について十分配慮すること。

附 則 この要綱は平成元年6月29日より施行する。

附 則 この要綱は平成3年5月1日より適用する。

附 則 この要綱は平成10年5月1日より適用する。

附 則 この要綱は平成14年1月1日より適用する。

附 則 この要綱は平成17年4月1日より適用する。

